

専用井戸の開鑿

等で、生徒にも、一般人にも、相當利用されてゐたが、維持保管上、種々支障を生じたので、熊本市は、全く之が使用を中止し、名實共に本校の専有する所となつた。然るに、本校に於て専用するとなれば、水道料の支出だけでも容易でないので、昭和九年末、プールの西南隅に隣接して、井戸を開鑿し、隨時換水を行つてゐるのである。

十三對 七 高 戰

大正八年以降同十五年に至る八年の間、毎年七月、第一學期試験終了直後に行はれてゐた本校龍南會對七高校友會野球陸上競技の兩試合こそは、當時在校の人々は勿論のこと、長へに龍南人の語り草となるであらう。庶務容に保存されてゐる兩校の校長教頭間に取交はされた文書だけでも、隨分の當になつてゐることから考へても、課易ならぬ事であつたことが察せられる。而して明治四十二年冬季休暇中に、柔劍道庭球の三部は遠征し、野球部は邀撃したことなどは、所謂對七高戰とは稱せられてゐないので、茲には記さぬ。

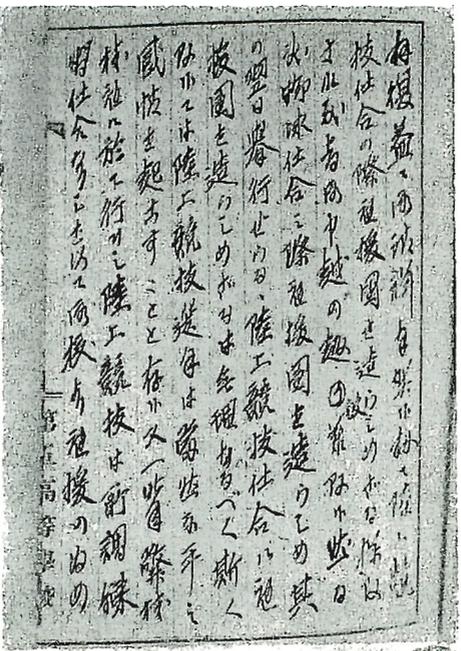
對七高戰協定事項

今一例として、紛擾を惹起した年、即ち「大正十五年度對七高戰協定事項」を掲げて見れば、
A、期日ニ關スル件

- 一、原則トシテ本年度ハ陸上競技ハ野球試合ノ翌々日ニ之ヲ行フ
- 二、七月十二日ハ之ヲ野球試合ニアツ
- 三、雨天其他ノタメ試合舉行出來エザル時ハ十四日マデ陸上競技ハ十六日マデ延期シ得
- 四、十二、十三、試合不舉行十四日モ亦降雨又ハ天候曖昧ニシテ野球試合ヲ舉行シ得ルヤ否ヤ疑ハシキ時ハ兩校當事者午前九時會合ノ上決行如何ヲ決定シ決行ノ際ハ號砲(花火三發)ヲ以テ午前十時ニ之ヲ一般ニ

報ズ

午前十時決行決定ノ際ハ試合開始時刻ハ午後三時マデ延ス事ヲ得
但雨天ノタメ決行如何ノ最後ノ決定ハ熊本測候所ノ斷定ニヨル、但シ午前十時ニ決行スルモ尙試合前後ニ於テ降雨アル時ハ試合決定如何ハ之ヲ審判員ノ決定ニ委任ス



溝淵校長より七高校長宛に於て決行したる手紙

- 五、陸上競技ハ之ヲ前日午後九時ニ兩校當事者之ヲ決定ス、右決定以後當日降雨ノ節ノ決行如何ノ決定ハ之ヲ審判長ニ委任ス
 - 六、野球試合モ陸上競技モ各期間内ニ決行シ得ザル時ハ本年度試合ハ之ヲ中止ス
- B、時刻ニ關スル件

- 一、原則トシテ野球試合ハ午後二時ニ之ヲ開始ス
 - 二、野球試合ニ於テ初メ五高軍選手ヲ擁シテ入場シ七高軍ヲ迎フ
- 午前十一時半五高軍入場シソレヨリ三十分以内ニ七高軍入場スベキコト

- 試合開始時刻遅延ノ隊（A、第四條参照）モ開始前一時間半マデニ入場ヲ終了スベシ
- 三、陸上競技ニオイテハ應援團ハ選手入場式マデニ入場スルコト
- C、ソノ他ノ雜件

- 一、一般觀衆ノ入場ハ五高軍ノ自由タルコト（鹿兒島後援團ハ印ヲツク）
- 二、應援團ニ用ユル太鼓一個小太鼓四十個以内トス（陸上競技ニオイテハ之ヲ禁止ス）
- 三、五高軍及七高軍入場ノ時間ヲ嚴守セシムル方便トシテ兩軍入場前ニオイテ委員一名宛ラダシテ相互ノ連絡ヲ保ツコト、ス

四、一度入場シタル後ハ選手ハ双方諒解ノ上退場スルコトヲ得

D、ソノ他ハ大正十四年度規約ヲ順守ス

E、野球審判ニ關スル規定

野球審判員ニハ相當權威アル人ヲ以テソノ選定ハ之ヲホームチームニ一任ス

F、野球及陸上競技ニ關スル細密ノ協定ハ兩校委員ノ協議ニマカス

紛擾顛末
の報告

而して該試合後の紛擾顛末に就いては、溝淵校長の原案手蹟がある。

從來五高對七高野球試合ニ於テハ試合終ルヤ遠來ノ學校生徒先ヅ引上ゲ、其校門ヲ出ヅルヲ待ツテ地元ノ學校生徒ハ解散スルコト、シ、而シテ遠來學校ノ勝チタル場合ハ校門ヲ出ヅルマデハ太鼓ヲ打タズ又凱歌ヲ擧ゲズ地元學校ノ勝チタル場合モ同ジク遠來學校生徒ノ校門ヲ出ヅルヲ待チテ凱歌ヲ擧グル慣例ナリキ、然ルニ本年

野球試合ノ七高ノ勝利ニ歸スルヤ七高應援團ハ從來ノ慣例ニ反シ試合ノ場合ニ於テ太鼓ヲ打チ五高ノ校歌（武夫原頭ナリ筆者）ヲ高唱セリ、五高生ハ之ヲ以テ五高ヲ侮辱セルモノトシ、大ニ激昂セリ、是レヲ紛擾ノ發端トナス、此ニ於テ五高應援團長ハ七高應援團長ヲ詰リシニ七高應援團長ハ五高ノ校歌ヲ高唱セシハ五高ニ敬意ヲ表スル意ナリシガ五高應援團ニ對シ侮辱セル如ク響キシハ甚ダ遺憾ナリ、自分ヨリ五高應援團ニ釋明スベシト述べタリ五高應援團長ハ斯クスル時ハ却ツテ五高應援團ノ激昂ヲ増ス恐レアルヲ以テ貴下ヨリ余ニ對シテ謝罪セラレタシ、サスレバ余ハ五高應援團ニ貴下ノ言ヲ取次グベシト言ヘリ此ニ於テ七高應援團長ハ五高應援團ニ謝罪シ然ル後七高選手及應援團ハ退場セリ、故ニ五高應援團長ハ宜シク七高應援團長ノ謝辭ヲ五高應援團ニ傳フベカリシニソノ激昂ノ甚シキ爲ニ之ヲ爲スヲ躊躇セシヲ以テ五高應援團ハ七高應援團長ノ既ニ陳謝セルヲ知ラズ、依ツテ代表ヲシテ七高應援團ノ宿所ニ送り七高應援團長ノ再ビ競技場ニ來リ謝辭ヲ述ベンコトヲ要求セリ、七高應援團長ハ既ニ五高應援團長ニ對シテ謝辭ヲ述ベシヲ以テ再ビ競技場ニ行キ陳謝スル要ナシトシテ之ニ應ゼズ、此ニ於テ五高應援團ハ七高應援團宿所ニ迫リ謝辭ヲ要求シ兩校卒業生等ノ斡旋ニヨリ七高應援團ハ五高應援團ニ謝罪シ漸ク紛擾ノ解決ヲ見ルニ至リタリ。

此を以て對七高戦も全く中止されて了つたが、溝淵・山比兩校長が、共に土佐の出身にして親交の間柄であり、又同じく此の世を去つて了つたことも、感慨を深うするものがあるのである。